

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県坂戸市千代田五丁目1番6号

氏 名 FJグローイングサービス株式会社

代表取締役 太田祐介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 7年 3月17日

許可の有効期限

令和12年 3月16日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃酸、③廃アルカリ、④廃プラスチック類、⑤金属くず、⑥ガラスくず
・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上6種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成27年 3月17日 新規許可

令和 2年 3月17日 更新許可

令和 7年 3月17日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・☒ 無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

☒ 有・無